

## 石狩市指定管理施設の休館延長のお知らせ

令和2年3月19日

石狩市公務サービス(株)

平素より、各施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、市において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公共施設の臨時休業期間が3月31日(火)まで延長することが決まりました。

つきましては、当社、指定管理施設につきまして、次のとおり実施することといたします。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程、何卒、よろしくお願い申し上げます。

### 【対象施設及び内容】

- ・市民プール 3月31日(火)まで休館
- ・コミュニティセンター（花川北、花川南、八幡、浜益）  
3月31日(火)まで「会議室」のみ利用可

皆様におかれましては、手洗い・うがいを実施していただくなど体調管理に十分ご注意いただき、体調のすぐれない場合などはご自宅での療養をお願いいたします。

今後の状況変化に伴う対応の変更等の最新情報は、当社のホームページにてお知らせいたします。

以上